

## 川崎市ひとり親家庭養育費確保に関する 公正証書等作成費補助金

離婚するときに  
養育費を公正証  
書で取り決めて  
おきたい・・・

養育費を取り決めた公正証書等  
を作成した場合、最大**5万円**まで  
補助します

- ・自分で作るのは難しそう...
- ・相手との話し合いがうまく  
いかない...

## 川崎市ひとり親家庭 養育費確保支援事業補助金

養育費の回収にかかる費用を  
最大**8万円**まで補助します

養育費が支払わ  
れなくなった

- ・自分で強制執行の手続きを  
するのは難しそう...
- ・弁護士などの専門家に  
依頼したい

これまでの公証人手数料や調停費用等に加えて、  
**令和6年4月から**、公正証書等の作成にあたり  
**弁護士**や**認証ADR機関**等を利用した場合の  
費用も補助対象になりました

**NEW**

これまでの保証契約にかかる保証料に加えて  
**令和6年4月から**、**養育費の回収等にかかる費用**も  
補助対象になりました

★申請資格や対象経費などの詳細は、川崎市公式ホームページ  
でご確認をいただけます。

【公正証書ページ】 【養育費確保ページ】

申請もホームページから



または、川崎市の公式ホーム  
ページ内で「公正証書」、  
「養育費確保支援」等で検索



★ご不明な点はお気軽にお問合せください。

※補助金交付には審査があります



令和6年4月1日発行

【問い合わせ先】

川崎市子ども未来局  
児童家庭支援・虐待対策室  
家庭支援担当

電話 044-200-2672

F A X 044-200-3638

Eメール 45kodoka@city.kawasaki.jp